

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 今津 幸子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年12月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カナミックネットワーク
証券コード	3939
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)1000

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス・エイ・ジー(Credit Suisse AG)
住所又は本店所在地	スイス国チューリッヒ、8001、パラデブラッツ8番地
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)1000

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス・インターナショナル(Credit Suisse International)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年10月27日
訂正箇所	令和3年11月4日提出の変更報告書No.2について、提出事由に該当しないことが判明したため、当該報告書を取り下げいたします。